<mark>家保だより</mark>

第54号 令和7年 IO 月発行

福井県家畜保健衛生所

〒918-8226 福井市大畑町 69-10-1

Tel: 0776-54-5104 Fax: 0776-54-5966

Email: katikuho@pref.fukui.lg.jp

↑家畜保健衛生所ホームページ

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaho/index.html

渡り鳥の飛来開始!鳥インフルエンザへの厳重な警戒を!

今年の9月 12 日に、韓国の地鶏農場(約3,100羽)で 1 例目の鳥インフルエンザが発生しました。国内においても、渡り鳥の飛来がすでに始まっており、これまで以上に厳重な警戒が必要です。

【 飼養衛生管理のポイント 】

① 飼養者がウイルスを持ち込まない

飼育小屋に入る前に

- ・専用の長靴、衣服を身につけましょう
- ・手指消毒をしましょう

② 野鳥やネズミとの接触防止

- ・鶏の放し飼いは中止し、小屋などで飼育しましょう
- ・飲み水は、消毒済みの水を利用しましょう
- ・小屋に金網や防鳥ネット(2 cm 角以下)を張り、 破損箇所はすぐに修繕しましょう
- ・小屋周囲の草刈りをしましょう
- ・こぼれた飼料は放置せず除去しましょう

③ 日常の飼養管理で衛生意識の向上を

- ・小屋や使用器具は清潔に保ちましょう
- ・毎日、家きんの健康観察をしてください
- ・異状時はすみやかに当所へご連絡ください

【 10月~翌年5月 重点項目の自己点検と報告 】

毎月 | 日に自己点検を行い、不備がありましたら対策を講じてください。

10日までに家畜保健衛生所へ結果のご報告をお願いします。

(点検項目や報告の方法、様式など、詳しくは別途通知させていただきます。)











海外での口蹄疫、アフリカ豚熱の発生状況

日本での口蹄疫の発生は、2010年の宮崎県以降ありませんが、海外では継続的な発生が確認されています。今年の | 月にはドイツ、3 月にハンガリーとスロバキアで確認され、東アジアでは3月に韓国で | 年 | 10 カ月ぶりに | 19 農場で確認されています。

また、アフリカ豚熱は 2018 年に中国でアジア初の発生があり、その後韓国、ベトナムを始めアジア全域に感染が拡大しています。特に韓国では 2023 年 12 月に釜山のフェリー乗場付近の野生イノシシで確認され、直近で今年の 7 月に飼養豚と野生イノシシで確認されました。

人の動きが増え、地理的な距離以上に海外との距離が近くなった現在、どちらの疾病についても我が国への侵入リスクは極めて高い状況です。ささいなことでも異変があれば、当所にお知らせください。

高病原性鳥インフルエンザの防疫演習を実施しました

近年、国内外で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでおり、昨シーズンは 14 都道府県で計 51 事例が確認され、約 932 万羽の家きんが殺処分対象となりました。これまで県内での発生事例はありませんが、発生した場合に備え、毎年演習を実施しています。今年も感染拡大を防ぎ、地域の畜産業を守るため 120 名以上の県職員が訓練に参加しました。





防護服着用と着用サポート



問診後に作業グループ分け



防疫作業後の作業員を全身消毒

セミナー「畜産における消毒の基本」に参加しました

去る 9 月 9 日に南九州畜産獣医学拠点(SKLV)で開催された、『畜産における消毒の基本』(講師ドイツ ランクセス社のサンド・ブルーノ氏)というセミナーに参加しました。参考になりそうな内容について、概要をお知らせします。

抗生物質等に耐性をもつ病原体の発生を防ぐため 薬剤使用の低減が世界的規模で取り組まれている

薬剤の代替として有効なものは『バイオセキュリティ』

『バイオセキュリティ』とは 病原体を農場内に<mark>侵入させない</mark> <mark>まん延を防止</mark>し清浄化 農場内の病原体を<mark>少なくする</mark>ように工夫 これらの取り組みやその<mark>管理方法</mark>

飼養者側で制御された方法で、予防措置が多いほど疾病発生リスクは低下

空舎時の畜舎バイオセキュリティ(図) 肉用鶏の鶏舎をモデルに説明 清掃・洗浄・消毒

全行程で水質を確認した清浄な水を使用することが重要

消毒前の<mark>清掃や洗浄で、菌量を8割減</mark>らすことが可能

洗浄行程での『バイオフィルム』除去が目標

『バイオフィルム』ってなに?

- ・大腸菌やサルモネラ属菌などが環境中で増殖する際に、自身を覆う<mark>物理的なバリアとしてスライム層を形成</mark>した状態 → 病原体を隠す可能性!
- ·<mark>菌の生息地 薬剤粒子が到達できない</mark> 給水管の詰まり 耐性遺伝子が伝播
- ・<mark>カルシウムを取り込み固形化</mark> 例えば トイレの尿石 固形物中に雑菌が潜む



表面がきれいかどうか確認 表面に汚れがないか『見る』 触ると油っぽい=バイオフィルムが残っている 微生物学的検査



ドライ (徐**糞**等)

- ・取り外し可能な器具等をはずして、糞などの有機物を除去
- ·常に<mark>上から下へ</mark>向けて(頭上から床面へ)作業

配管

飲水等)

- ・低水流や添加剤を使った場合、配管内で微生物増殖しやすい
- ・配管内の水を除く→アルカリで有機物除去→酸で菌を含む石灰化物の除去
- ·薬剤の用法容量を守り、各工程間で<mark>溶解した物質を完全に洗い流す</mark>

予浸 (水)

- ·頑固な汚れをふやかす(洗浄前の重要手順)
- ・洗浄時間短縮と必要な水量の削減

·有機物に浸透し汚れを浮き上がらせる

- ·<mark>発泡洗浄</mark>を推奨 <mark>洗浄剤が見やすいため散布時間短縮・接触時間増大・効能向上</mark>
- ·<mark>下から上へ</mark>、<mark>奥から入り口へ</mark>と発泡で塗布する。
- ·接触時間を設ける(最低20~30分。最長 | 時間)

すすぎ

洗浄剤

- ·<mark>中圧から低圧</mark>で、<mark>上から下</mark>へ、<mark>建屋の奥から入口方向</mark>へすすぐ
- ·高圧洗浄は汚れを微細化するので使わない
- ·予浸や洗浄剤により低圧のすすぎが可能
- ·壊れやすい場所は、フラットジェットや低圧で

消毒

除菌

- ·すすぎ工程の<mark>水が乾いていること</mark>を確認する
- ·製品の用法用量を守り、十分な接触時間を確保
- ·器具を消毒後、清潔な畜舎内へ持ち込む

·熱煙霧

- 特に手の届かない場所や届きにくい場所の除菌効果の向上に役立つ
- ・散布・発泡消毒の代用ではない。追加で実施

継続的なバイオセキュリティが重要

基本は日ごろから行われている飼養衛生管理基準を行ってください

効果的な長靴の交換や踏み込み消毒槽

農場用長靴 :屋外用に | 足、屋内用に | 足が理想

長靴の履き替えは、踏み込み消毒より効果的

踏み込み消毒:適切な消毒液と濃度で満たしておく

即効性がある消毒剤の方がよりよい

定期的に消毒液を入れ替える

紫外線や虫など有機物、雨水により消毒効果が低下

→ 防止対策:<mark>消毒槽に蓋を設ける</mark>

*長靴は消毒槽に入る前に洗浄する 洗浄用の水を入れた槽を用意

めん羊・山羊の寄生虫対策していますか?

飼養しているめん羊・山羊(めん山羊)に下痢、貧血、元気消失、発育不良などがみられる場合、その原因は寄生虫かもしれません。めん山羊は消化管内の寄生虫に対して抵抗性が低く、被害を受けやすいといわれています。特に「線虫」の寄生による被害は県内でも多くみられ、おもな死亡原因の一つとなっています。

<線虫の感染経路と生活環>

- ① めん山羊に寄生した「線虫」の成虫は消化管内で卵を産みます。虫卵は糞便とともに放牧地に排出されます。
- ② 幼虫が虫卵から孵化し、放牧地で感染幼虫に成長します。
- ③ 牧草に付着した感染幼虫は、めん山羊に摂食され体内に侵入します。めん山羊の体内で成虫となり消化管内で卵を産みます。



<対策>

放牧地が虫卵や感染幼虫で汚染されている場合がありますが、これらを除去することは困難です。したがって「線虫」の被害からめん山羊を守るためには、定期的に駆虫薬を投与する必要があります。

放牧期には I~3ヶ月間隔の駆虫が推奨されます。<u>駆虫薬には、毒性の強いもの、残留性の強い</u> ものがありますので、必ず獣医師の指示に従って使用してください。

下痢などの症状がみられた場合は、まずはかかりつけの獣医師もしくは家畜保健衛生所までご連絡ください。当所では糞便の虫卵検査を行っています(手数料:320円/検体)。

閉庁日の緊急連絡

飼養している家畜に異状がある場合の緊急連絡に対応するために、閉庁日(土日祝日や平日夜間)も<u>家畜保健衛生所の電話番号 0776-54-5104 へ電話</u>していただければ、職員が持っている緊急携帯に転送されます。ただし、緊急携帯にて対応する職員は I 名だけですので運転中などタイミングが合わないと、すぐに電話に出られない場合があります。また、早朝や深夜などは電話に気が付かない場合もあります。

10月からは職員が電話に応答しない場合、留守番電話にメッセージを残すようお願いします。メッセージを残していただければ、後ほど折り返しご連絡いたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

飼養している家畜の観察と、異状の早期発見・早期通報にご協力ください

新 採 用 職 員 紹 介

家畜保健衛生所に新採用職員が1名加わりましたので、紹介いたします。

生産指導課 高田主事

8月から、家畜保健衛生所の生産指導課に着任しております。今年4月まで岐阜県の高山市に勤務しており、和牛(主に子牛)の診療に携わってきました。

農場巡回や、所内の検査業務に多く参加し、農家の皆様のお役に立て るよう、勉強してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



県内における主な家畜伝染性疾病の発生状況

畜 種	病 名	発生戸数	発生頭羽数※
乳用牛	牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症	1	1
肉用牛	牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症	3	3
	牛大腸菌症	1	1
山羊	消化管内線虫症	2	2
	肝蛭症	1	1
鶏	消化管内線虫症	1	3

(令和7年6月1日~令和7年9月30日)

※病性鑑定を実施した頭羽数

